

七尾版GoToトラベル推進事業 よくある質問(R4.6.27)

1. 割引制度の概要について

No.	質問	回答
1 - 1	利用対象期間は。	令和4年7月1日(金)宿泊分～令和4年10月31日(月)宿泊分までが対象となります。
1 - 2	旅行の申し込みは、いつからの予約が対象となるのか。また、既に予約済みの旅行は対象としてよいのか。	市内旅行代理店は令和4年6月29日(水)から予約可能となります。予約開始期間前に受付した旅行は対象となりませんのでご注意ください。 旅行予約サイト(楽天トラベル、じゃらん)では第1弾を令和4年7月15日(金)、第2弾を8月31日(水)※から割引クーポンの配布を開始します。 ※じゃらんの第2弾クーポン配布は9月1日(木)からとなります。
1 - 3	割引クーポンはどの旅行予約サイトで配布されるのか。	楽天トラベル、じゃらんの2社にて割引クーポンを配布します。
1 - 4	予約はいつまでできるのか。	市内旅行代理店の予約受付期間は令和4年10月31日(月)まで、旅行予約サイトでのクーポン配布は令和4年10月14日(金)までですが、予算の限度額に達した時点で終了します。割引適用の可否については割引クーポンの残数(旅行予約サイトの場合)または市内旅行代理店にご確認願います。
1 - 5	ホームページの予約可能な宿泊施設を見ても、希望する宿泊施設の表示がないが、希望の宿泊施設には泊まれないのか。	ホームページで公表されている対象宿泊施設一覧に表示されていない施設は割引対象外となります。
1 - 6	割引対象となる旅行商品はどのようなものなのか。	1室1泊2万円以上の旅行商品が対象となります。
1 - 7	旅行代金及び割引額は税込みか税別か。	税込み価格となります。
1 - 8	1人何回でも利用できるのか。	利用対象期間中、何回でもご利用いただけます。
1 - 9	団体旅行も助成対象となるか。	対象となります。
1 - 10	連泊の制限はあるのか。	連泊の制限はありません。
1 - 11	割引額の算出方法は。	1室1泊2万円以上であれば割引の対象となります。これは大人・子どもで異なる料金が混在する場合でも同様です。 (例) 大人2名(@1万円)と子ども1名(@8千円)、幼児1名(無料)の4人が2連泊した場合 1室1泊あたりの宿泊代金が28,000円 →1室1泊2万円以上のため、割引対象となる ①1泊の場合 旅行者の自己負担額は18,000円 →28,000-10,000=18,000(円) ②2連泊した場合(連泊について、詳細は3-2を参照) 旅行者の自己負担額は36,000円 →(28,000×2)-(10,000×2)=36,000(円)

七尾版GoToトラベル推進事業 よくある質問(R4.6.27)

2. 割引の条件について

No.	質問	回答
2 - 1	割引の条件はあるのか。	<p>①七尾市内旅行代理店または七尾市が指定する旅行予約サイト(楽天トラベル、じゃらん)を通して予約すること ※旅行予約サイトの場合はクーポンの取得・利用が必要 ②宿泊しようとする日から過去2週間の体調チェックと当日の検温の結果が適正であること ③旅行者全員(代表者及び同行者全員)のワクチン接種歴(3回)またはPCR検査・抗原検査陰性の検査結果と本人確認ができること。ただし、12歳未満の児童の本人確認または年齢確認は、自己申告、保護者による申告または健康保険証等での確認でも可。 ⇒ワクチン接種歴と陰性結果について、詳細は2-2をご確認ください</p> <p>上記3点を満たす場合に割引の対象となり、全国の方にご利用いただけます。宿泊しようとする日から過去2週間以内または旅行当日に37.5℃以上の発熱などの風邪症状があった場合は割引の対象となりません。また、今後緊急事態宣言やまん延防止等特別措置が発出された地域については、割引対象外となる場合がございます。</p>
2 - 2	旅行会社や宿泊施設の窓口等で、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果が証明できないと割引は受けられないのか。	<p>ワクチン3回接種歴(接種日からの経過期間は問いません)または陰性の検査結果を提示できない場合、割引を受けられません。ただし、12歳未満については同居する親等の監護者が同伴する場合にはワクチン接種歴や陰性の検査結果は不要です(監護者が自身のワクチン接種歴もしくは陰性の検査結果を提示することが前提です)。なお、ワクチン接種歴には有効期限はありませんが、検査結果については、下記のとおり、有効期限が設定されており、旅行日初日が有効期限内となっている必要があります。チェックイン時に旅行初日に有効な検査結果をご用意ください。</p> <p>・PCR検査等(LAMP法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む。)の有効期限:検体採取日より3日以内 ・抗原定性検査の有効期限:検体採取日より1日以内</p> <p>なお、楽天トラベル、じゃらんで配布されるクーポンは宿泊者全員のワクチン3回接種歴または陰性の検査結果と本人確認が必要です。確認できない場合はクーポン利用対象外となります。</p>
2 - 3	旅行の目的が合宿、修学旅行、コンベンションまたはスポーツ大会への参加の場合、割引の対象になるのか。	<p>旅行の目的が合宿、修学旅行、コンベンションまたはスポーツ大会への参加であった場合は、割引対象外となります。七尾市では下記補助金を交付しておりますので、こちらをご利用ください。</p> <p>合宿または教育旅行の場合…七尾市合宿等誘致事業費補助金 コンベンション・スポーツ大会の場合…七尾市コンベンション、スポーツ大会等誘致事業費補助金 補助金ホームページ…https://www.city.nanao.lg.jp/koryu-s/kanko/gasshuku/index.html</p>
2 - 4	ビジネス出張(公費による公務員の出張、修学旅行等を引率する場合を含む)は割引の対象になるのか。	<p>ビジネス出張については、業務の必要性に基づいて行われるものであることから、企業等において経費として支払われることが一般的ですが、七尾版GoToトラベル推進事業は企業の負担軽減を目的としたものではないとともに、観光需要の拡大を目的としていることから、ビジネス出張は七尾版GoToトラベルの対象外となります。よって、七尾版GoToトラベルを利用した旅行の代金については、会社名を記載した領収証等を発行することはできません。</p>

七尾版GoToトラベル推進事業 よくある質問(R4.6.27)

3. 予約について

No.	質問	回答
3 - 1	申込先と方法は。	旅行予約サイトの場合…専用ページまたは対象宿泊施設のページにてクーポンを獲得し、予約してください。 旅行代理店の場合…窓口もしくは電話で予約してください。対象となる旅行代理店はホームページでご確認ください。
3 - 2	旅行予約サイトで連泊の予約をすると、1泊分しか割引が適用されないのだが。	旅行予約サイトで連泊の予約をする場合は1泊ずつ予約を行ってください。その際、備考欄に「〇月〇日からの連泊」等、連泊であることが分かる旨の入力をお願いします。 (例)大人1名(宿泊費@2万円)が8月1日～8月3日(2泊3日)の旅行を予約する場合 クーポンを獲得後、8月1日～2日、8月2日～3日と1泊ずつ2回に分けて予約してください。2泊分(1万円×2回=2万円)の割引が適用されます。 8月1日～3日と2泊分をまとめて予約されますと、1泊分(1万円×1泊=1万円)しか割引が適用されません。 予約確認画面で泊数と割引額を確認してください。
3 - 3	宿泊施設に直接予約した場合は割引対象となるのか。	宿泊施設への直接予約は、七尾版GoToトラベルの対象外となります。市内旅行代理店または旅行予約サイトを経由し、予約を行ってください。
3 - 4	当日の旅行申し込みは、割引対象となるのか。	対象となります。ただし、旅行代理店や旅行予約サイトにて割引可能かご確認ください。
3 - 5	申込は、代表者だけでよいのか。	代表者だけで構いません。ただし、割引適用を受ける他の同行者がいる場合は、チェックイン時の検温に加え、宿泊しようとする日から過去2週間以内の体調チェックを全員分行います。
3 - 6	旅行予約サイトや宿独自のクーポンは併用可能か。	併用可能です。
3 - 7	個人のポイント(楽天ポイント等)の使用は可能か。	併用可能です。
3 - 8	ふるさと納税で獲得できる「楽天トラベルクーポン」との併用は可能か。	併用可能です。楽天ふるさと納税についてはホームページをご確認ください。 楽天ふるさと納税ホームページ： https://www.rakuten.co.jp/f172022-nanao/

七尾版GoToトラベル推進事業 よくある質問(R4.6.27)

No.	質問	回答
3 - 9	石川県が実施する「県民向け県内旅行応援事業(県民旅行割)」との併用は可能か。	<p>本事業は、石川県が実施する「県民向け県内旅行応援事業(県民旅行割)」との併用が可能です。併用する場合は、先に本事業の割引を適用し、適用後の代金に対して、県民旅行割を適用します(令和4年7月14日宿泊分まで)。 ※県民旅行割は石川県・新潟県・富山県・福井県・長野県・静岡県・岐阜県・愛知県・三重県の方が対象となります。</p> <p>(例) 大人2名(@1万円)が1泊した場合</p> <p>1室1泊あたりの宿泊代金が20,000円であるため、本事業の適用となる $20,000 - 10,000 = 10,000$(円)</p> <p>本事業適用後、1人1泊あたり宿泊代金は5,000円となる $10,000 \div 2 = 5,000$(円)</p> <p>1人あたりの宿泊代金が5,000円のため、1人あたり2,000円の県民割が適用される $5,000 - 2,000 = 3,000$(円)</p> <p>1人あたりの宿泊代金が3,000円のため、2人分の宿泊費は6,000円となる $3,000 \times 2 = 6,000$(円)</p> <p>よって、例示の場合は2名合計6,000円で宿泊いただけます。</p>

4. 宿泊プランについて

No.	質問	回答
4 - 1	一棟貸しの旅行プランの割引額の算出方法は。	1室1泊あたりの旅行代金が2万円以上であれば、宿泊者数に関わらず1万円割引となります。
4 - 2	キャンプ場のテント区画、コテージ、バンガロー、グランピングなどは対象となるのか。	旅行業法の簡易宿所営業の許可が必要となるコテージ、バンガロー、常設のテントなどは、ホテル・旅館などと同様に割引の対象となります。 一方、旅行業法の許可が必要ない、持ち込みテントのためのサイト(区画)などは、割引の対象となりません。
4 - 3	入湯税、宿泊税、旅行取扱料金、サービス料は割引対象となるのか。	割引の対象に含めても構いませんが、旅行代金の一部として精算される場合に限り(これらの料金だけ別で支払う場合は対象外となります)。
4 - 4	宿泊施設が、宿泊以外の飲食や観光施設の入場券をセットにした宿泊プランは割引の対象となるのか。	対象となります。
4 - 5	鉄道乗車券・特急券やバス乗車券をセットにした宿泊プランは割引の対象となるのか。	対象外となります。
4 - 6	レンタカーや観光ガイドタクシーがセットとなったプランは割引対象となるのか。	対象となります。ただし、旅行代理店がプランとして販売していない場合、レンタカー及び観光ガイドタクシーにかかる料金は 対象外となります。

七尾版GoToトラベル推進事業 よくある質問(R4.6.27)

No.	質問	回答
4 - 7	事前に旅行代理店で予約したツアーに加えて、現地で自ら支払ったり、フリー時間に観光施設を訪れて入場料を支払った場合、これらの食事・観光施設入場料は割引の対象となるか。	宿泊中に追加で発生した料金については、対象となりません。食事代・観光施設入場料は、ツアー代金に含まれていれば割引対象ですが、現地で別途支払ったものは対象外となります。
4 - 8	金券類等の換金性の高いものをセットにしたプランは対象となるか。	換金性の高いものを組み込んだプランは対象外となります。 (換金性の高いものとは) ①金券類 例…QUOカード等のプリペイドカードやビール券・お米券・旅行券や店舗が独自に発行する商品券等 ②交通機関のチケット類 例…鉄道の普通乗車券・特急券(指定席券等を含む)・回数券、普通航空券(往復航空券や上位クラス利用料金を含む)等 ③収入印紙や切手
4 - 9	4-8の他に、割引の対象外となるプランはあるか。	七尾市が対象プランとして適切でないと認めるものについては、割引の対象外となります。市が対象商品として適切であると認めるか否かの基準・考え方については下記のとおりです。 ①観光を主たる目的としていること ②感染拡大防止の観点から問題がないこと ③旅行商品に含まれる商品やサービスの価値が通常の宿泊料金の水準を超えないこと ④旅行者自身が旅行期間中に購入または利用するものであること 以上の点を含めて総合的に判断します。そのため、上記の基準を満たしていない場合があっても、そのことをもって直ちに割引の対象外とするわけではありません。
4 - 10	宿泊とは別にゴルフ等のアクティビティや飲食の予約を行った場合は割引対象となるか。	旅行代理店がプランとして販売していない場合、アクティビティや食事にかかる料金は対象外となります。
4 - 11	ダイビング免許付き宿泊プランや自動車免許付き宿泊プランは割引の対象となるか。	ライセンスや資格の取得を目的とした商品やサービスについては、一般的に観光を主たる目的としていないため、割引の対象外となります。ただし、この場合であっても、「宿泊」の部分がライセンスや資格の取得を目的とした料金やサービスの代金と明確に切り分けて販売されていれば、当該「宿泊」は割引の対象とします。一方、ライセンスや資格の取得ではなく、旅行先でアクティビティをすること自体が事業の目的となることを明示している旅行商品の場合は割引対象となります。 (例) ①ダイビング免許付き宿泊プランや自動車免許付き宿泊プランの場合 →ライセンスや資格の取得を目的としているため、割引の対象外となります。 ②ダイビング体験付きの宿泊プランの場合 →ライセンスや資格の取得ではなく、旅行先でアクティビティの一環として、ダイビングをすること自体を目的としているため、割引の対象となります。

七尾版GoToトラベル推進事業 よくある質問(R4.6.27)

No.	質問	回答
4 - 12	(旅行会社のみ) 市内の旅行会社の市外所在地の本社やグループ会社が、インターネット上で販売する旅行商品は割引対象になるのか。	対象となります。ただし、対象の旅行商品には全て、七尾版GoToトラベル対象商品であることを明示し、市内で営業する旅行会社のホームページ内でも同じ商品の告知並びに販売をしてください。
4 - 13	既存のパンフレットに掲載されている宿泊プランを販売する場合、宿泊プランが事業の対象であること、また割引前後の価格を口頭で説明し、販売しても良いか。	既存のパンフレットに掲載されているプランでも1室1泊2万円以上という条件を満たせば割引の対象となります。割引の対象であるということを宿泊者に提示する方法としては、口頭や店頭掲示などでも構いません。ただし、実施要領に記載のとおり、QUOカードなど換金性の高い金券類付きのプランや交通機関のチケット類がセットになったプランは対象となりません。

5. 事業者の参加要件について

No.	質問	回答
5 - 1	(旅行会社のみ) 「石川県新型コロナ対策取組宣言」を実施しないと、七尾版GoToトラベルに参画できないのか。	参画できないため、下記より宣言書とステッカーの作成をお願いします。 必ず施設(支店、営業所)ごとに宣言書とステッカーの作成をお願いします。 「石川県新型コロナ対策取組宣言」専用サイト https://ishikawa-act-against-covid19.jp/
5 - 2	(宿泊施設のみ) 「いしかわ新型コロナ対策認証制度」を実施しないと、七尾版GoToトラベルに参画できないのか。	参画できないため、下記より申請を行い、認証を受けてください。 「いしかわ新型コロナ対策認証制度」専用サイト https://ishikawa-anshin-ninsyou.jp/
5 - 3	利用確認書の提出を求められた場合、利用確認書のコピーを提出しても良いのか。	利用確認書は原本の提出をお願いします。

6. 感染症拡大時の対応について

No.	質問	回答
6 - 1	新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合の対応は。	感染状況に応じて、事業を中止する場合があります。
6 - 2	感染拡大による事業中止時の対応は。	感染症拡大防止の観点から、人流を抑制するために下記の対応を行います。 ・新規割引販売の停止
6 - 3	予約をしていたのに、感染拡大に伴う措置のため、旅行することができなくなった場合、キャンセル料は誰が負担するのか。	キャンセル料はお客様負担となります。
6 - 4	旅行先の地域の感染拡大により旅行をキャンセルした場合、キャンセル料は誰が負担するのか。	キャンセル料はお客様負担となります。